平成２９年（フ）第１２２号
兵庫県川西市鴬の森町５番13号
破産者　中西　好嗣
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第１６３号
兵庫県伊丹市昆陽泉町６丁目８番６号、従前の住所兵庫県伊丹市昆陽南１丁目11番１－Ｄ602号
破産者　小林　　靖
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第１４８号
北海道苫小牧市もえぎ町１丁目９番21号　シュエットⅠ　202号
破産者　沼田　昭雄
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第３３７号
茨城県東茨城郡城里町大字石塚480番地の８
破産者　渡邊　達也
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１６９８号
福岡県糟屋郡志免町片峰１丁目４番10号　サンティール片峰Ｃ201号、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区浦田１丁目17番９号
破産者　徳永　湧希
1　決定年月日　平成30年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９７号
沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1658番地５
破産者　中村　一也
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第１５５７号
北海道空知郡南幌町北町６丁目10番４号、開始決定時の住所札幌市清田区北野６条２丁目10番15号
破産者　西部　賢二
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９２３号
宮城県宮城郡利府町神谷沢字新宮ケ崎６番地４　シュシュパルクⅠ－108号
破産者　工藤　雅春
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１０３号
愛知県一宮市篭屋４丁目１番15号
破産者　髙橋　　博
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第１３２号
兵庫県加古川市米田町平津275番地の13
破産者　石王丸祥平
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第９０号
長崎県長崎市戸町２丁目165番地18、開始決定時の住所長崎県長崎市新地町６番56－215号
破産者　飯田　朱美
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２１６７号
神奈川県藤沢市石川１丁目16番地の１　アルフラット石川303、開始決定時の住所神奈川県藤沢市遠藤652番地の10
破産者　安藤　由紀
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４０２号
千葉県流山市向小金３丁目139番地の30　エクセル小林１－Ｂ、開始決定時の住所神奈川県大和市南林間６丁目４番30号
破産者　小林　博司
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３００９号
横浜市保土ケ谷区星川３丁目11番２－109号
破産者　佐々木　誠
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６８号
横浜市瀬谷区二ツ橋町215番地　市営楽老ハイツ21棟501号
破産者　羽鳥　典男
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５０号
新潟県長岡市希望が丘２丁目１番地　希望が丘団地市営住宅　524号室
破産者　志田　欣也
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第６７号
島根県松江市東出雲町下意東765番地20
破産者　安達　　充
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部